

平成 28 年 4 月 21 日 11 時 30 分発表

総 務 局
都 市 整 備 局

平成 28 年熊本地震への都の対応（第 12 報）

<熊本県への被災建築物応急危険度判定員の派遣について>

熊本県からの要請を受け、都は区市の協力も得て、以下のとおり応急危険度判定員を派遣することとしましたので、お知らせします。

第一陣

期間：4月22日(金)～26日(火)（うち3日間判定作業）

人数：建築職 51 名（都職員 10 名、区市職員 41 名）

場所：熊本市内を予定（変更の可能性あり）

第二陣

期間：4月25日(月)～29日(金)（うち3日間判定作業）

人数：建築職 50 名程度を予定

場所：熊本市内を予定（変更の可能性あり）

※被災建築物応急危険度判定員

余震等による被災建築物の倒壊、部材の落下等から生ずる二次被害を防止するため、建築物等の被害の状況を調査し判定を行う者です。建築士の資格を有する者等が、都の実施する講習を受講し、登録を受けることが要件となっています。

<担当>

都市整備局 市街地建築部 耐震化推進担当

電話 03-5388-3338（直通）

(参考)

第一陣の構成

東京都	10人
千代田区	1人
中央区	2人
港区	2人
新宿区	2人
文京区	2人
台東区	2人
墨田区	2人
江東区	2人
渋谷区	4人
中野区	2人
杉並区	2人
北区	2人
荒川区	2人
板橋区	2人
練馬区	2人
足立区	2人
16区計	33人
八王子市	2人
武蔵野市	2人
府中市	2人
調布市	2人
4市計	8人

(合計 51人)

取材について

- (1) 本案件の取材受付は、22日（金）8時30分より8時50分まで、都庁第二本庁舎10階210・211会議室にて、受付をいたします。取材位置は、受付後にご案内させていただきます。（先着順とさせていただきます。）
- (2) 9時15分より被災地へ出発します。第一次支援隊長等への質問をお受けいたします。（9時15分から9時25分まで）
- (3) 「被災建築物応急危険度判定」及び「被災宅地危険度判定」の派遣職員54名が都庁第二本庁10階210・211会議室より出発する様子及び、局長からの訓示を取材できるよう準備いたします。

留意事項

- (1) 取材を希望される場合は、事前に下記の連絡先にご連絡ください。
- (2) 取材の際は、自社腕章及びネームプレートを必ず着用願います。
- (3) 台車のお持込はご遠慮くださるようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

都市整備局 総務部 総務課 広報広聴担当 中村・堀江
電話 03-5388-3240（内線 30-131、30-133）